

# 新型コロナウイルス感染症に伴う登校許可証明書及び欠席理由申告書

■該当する番号に○をつけ、当てはまる項目にご記入ください。

第 \_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 番

生徒氏名 \_\_\_\_\_

## 1 新型コロナウイルス感染症と診断された。

→症状あり：発症日の翌日から7日経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまで出席停止。(8日目から登校可能)

ただし、10日間が経過するまでは感染予防行動を徹底すること。入院中の場合、医師の指示に従う。

症状なし：下記①②のいずれかを満たす場合、登校可能とする。

①検査日の翌日から7日経過するまで出席停止。(8日目から登校可能)

②検査日の翌日から数えて5日目に検査キットで陰性が確認できた場合、5日目まで出席停止(6日目から登校可能)

ただし、7日が経過するまでは感染予防行動を徹底すること。

■ 症状の有無 無 ・ 有 (令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 症状: \_\_\_\_\_)

■ 検査日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ■ 検査結果判明日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

■ 保健所等から自宅待機等を指示された期間 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

## 2 同居する家族が新型コロナウイルス感染症と診断された、あるいは生徒本人が濃厚接触者と特定された。

→下記①②のいずれかを満たす場合、登校可能とする。ただし、保健所等から指示がある場合はその指示に従う。

① 陽性者との最終接触日の翌日から起算して5日経過した。(6日目から登校可能)

■ 最終接触日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ■ 自宅待機最終日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

② 陽性者との最終接触日の翌日から起算して2日目及び3日目に抗原定性検査キット(自費検査)で実施した検査で、2回とも陰性となった。(3日目から登校可能) (ただし、引き続き健康観察を行う)

■ 最終接触日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

■ 抗原定性検査キットで陰性が判明した日

1回目 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 (最終接触から \_\_\_\_\_ 日目) 2回目 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 (最終接触から \_\_\_\_\_ 日目)

■ 抗原定性検査キットは、薬事承認されたものを使用した。 はい ・ いいえ (☆)

■ 鼻咽頭検体または鼻腔検体(自己採取する場合は鼻腔検体)を使用して検査した。 はい ・ いいえ (☆)

■ 保健所等から、別に特段の指示が出ていない。 はい ・ いいえ (☆)

☆がつく項目全てに「はい」がつく場合のみ登校可とする。

## 3 生徒本人に、普段と異なる体調不良の症状がみられた。(基礎疾患によるものは除く=出席停止としない)

→症状が消失するまで(PCR等の検査をした場合は検査結果が判明するまで)出席停止。

※症状・欠席が4日以上続く場合は、受診あるいは自治体の相談センターに相談し、指示に従う。登校が認められれば登校可。

※体調不良の原因について、基礎疾患等医師から別で診断が出ている場合はその指示に従い登校可。(例:片頭痛・薬の副作用等=出席停止としない)

■ 症状が消失した日: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

■ PCR等検査の実施 無 ・ 有 → ■ 検査日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ■ 検査結果判明日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

■ 検査結果 陰性(症状が消失するまで出席停止) ・ 陽性(1〜)

症状・欠席が4日以上続く場合は、以下にも記入する。

■ 受診日・相談日: 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

■ 指示内容:

## 4 医療ケア及び基礎疾患があることにより重症化するリスクが高いため、主治医(学校医)に相談の上、登校を控えた。

→医師により登校可能と認められるまで。

## 5 生徒本人が海外から帰国した。(滞在国内名: \_\_\_\_\_)

→政府の実施する水際対策に基づき登校の判断をする。

## 6 その他 { \_\_\_\_\_ }

### 【保護者記入欄】

■出席停止期間 ※欠席が4日以上続く場合は、3を参照してください。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日( ) 時間目 \_\_\_\_\_ ~ 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日( ) 時間目 \_\_\_\_\_

■上記について、令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日( )より登校させます。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 保護者氏名(自署 \_\_\_\_\_)

※この用紙は、必ず登校再開初日に持参し、担任あるいは保健室に提出してください。

※基準を満たさない場合、登校が不可となる場合があります。

担任	養護	教務	事務